

## 神奈川県立生田高等学校の部活動に係る活動方針

### 1 本校のグラデュエーション・ポリシー（スクールポリシーにおける育成を目指す資質・能力に関する方針）

◎ 「不確実で複雑な時代」を生き抜くための「協働」を重視し、協働の前提としての「主体的な意志のある自立した『個』」を育成することを重視します。そうした考えの上に立ち、本校では、卒業までに次の資質・能力を育みます。

☆ 課題を発見し解決するために必要な「思考力・判断力・表現力」「他者と協働する力」「自ら主体的に学び続ける力」

☆ 豊かな人間性、社会性、リーダーシップ、社会の発展に貢献する力

### 2 部活動に係る活動方針

学習指導要領「総則」の中で、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とされています。したがって、上記1の方針をそのまま「部活動に係る活動方針」とします。

### 3 指導体制・指導方針

複数顧問の協働により、生徒の自主的・主体的活動を促進し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。

### 4 適切な休養日の設定

○ 年間52週と考え、平日及び週休日各52日以上に相当する休養日の設定を原則とし、年間104日以上に相当する休養日を設定する。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも1日以上休養日を設けるようにする。

○ 長期休業中の休養日の設定については、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるように努める。

○ 平日並びに週休日の考え方

● 平日は、授業日を指す。

● 週休日（祝日等を含む）は、土日祝日及び長期休業期間等の授業日以外を指す。

※ 令和6年3月31日までを移行期間とする。

### 附 則

この方針は、令和5年6月1日から施行する。